

JVCA からのお知らせ

1. 勉強会等のご案内

◆ JVCA 定例勉強会

原則として月 1 回、VC 会員・賛助会員を対象とした勉強会を開催しております。過去 4 か月間に開催された定例勉強会は以下の通りです。

第 31 回(3 月 16 日開催)

テーマ 「中小・ベンチャー企業のハンズオン支援
～支援センターにおける販路開拓支援～」

講師 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 関東支部
販路開拓プロジェクトマネージャー 南 勇 氏

第 32 回(4 月 18 日開催)

テーマ 「我が国ベンチャーキャピタルの現状と課題」

講師 財団法人 ベンチャーエンタープライズセンター
理事長 濱田 隆道 氏

第 33 回(5 月 17 日開催)

テーマ 「産業クラスター計画から新事業創出を！
～ベンチャーキャピタルとの関わり～」

講師 経済産業省 地域経済産業グループ 産業クラスター計画推進室
課長補佐 五十嵐 悟 氏

第 34 回(6 月 20 日開催)

テーマ 「ジャスダック証券取引所の概要と最近の動向について
～新市場創設に向けて～」

講師 株式会社 ジャスダック証券取引所
プロモーション部 課長 三宅 綾 氏

2. 会員の變更(2007年3月1日～2007年6月12日)

【新規入会】4月28日付

・VC 会員 キュービック・ベンチャーキャピタル株式会社 (<http://www.cubic-vc.co.jp/>)
三生キャピタル株式会社 (<http://www.sanseicapital.com/>)
三井住友海上キャピタル株式会社 (<http://www.msivc.co.jp/>)
明治キャピタル株式会社 (<http://www.meijicc.co.jp/>)

【新規入会】6月12日付

・VC 会員 朝日生命キャピタル株式会社 (<http://www.ai-capital.co.jp/>)

【退会】4月30日付

・賛助会員 マイクロソフト株式会社

【退会】5月1日付

・VC 会員 泉銀総合リース株式会社、株式会社デフタパートナーズ、株式会社トランスサイエンス
・賛助会員 東京証券代行株式会社、ベアー・スターンズ(ジャパン)証券会社東京支店、みずほ監査法人、株式会社鹿鳴プランニング、小松原 浩(個人会員)

3. 役員の変更

【退任】理事 黒柳 達弥(ミレニア・ベンチャー・パートナーズ株式会社 執行役会長)4月24日付

日本ベンチャーキャピタル協会 ニュースレター No.13

■発行日 平成 19 年 6 月 20 日

■発行 有限責任中間法人 日本ベンチャーキャピタル協会
〒105-0004 東京都港区新橋 1-1-1 日比谷ビルディング
TEL : 03-3595-6616 FAX : 03-3595-6617
E-mail : jimukyoku@jvca.jp URL : <http://www.jvca.jp/>



金融商品取引法施行への対応

(5月18日)JVCAでは、4月13日の金融商品取引法政令・内閣府令・監督指針(ガイドライン)の公表とパブリックコメント募集に対応し、金融庁へ意見書(パブリックコメント)を提出しました。同法の制定に関しては、立岡会長が金融審議会の専門委員としてベンチャーキャピタルファンド(以下VCファンド)の運用者を代表する立場で意見を述べてきた他、法務委員会による情報収集や意見書の提出、当局との意見交換を行ってきました。今夏の施行を前に当局

側の準備が進む中、JVCAでは法務委員会内に設置したワーキンググループを中心にパブリックコメントをまとめ、提出に至った経緯です。

同法施行後は、会員に向けて同法の啓蒙活動と法令遵守に向けての確認に取り組む一方、同法の施行によってベンチャー企業への成長資金の提供に支障が生じるような事態に至った場合には関係各方面への働きかけを積極的に行なうことが使命と考えています。

(今回提出の意見書のポイントは頁2に記載)

JVCAの組織強化に向けて

JVCAでは設立準備の頃より新規会員の入会促進に取り組んで参りましたが、昨年来、JVCA内外からの多大な協力によりVC・賛助ともに新規会員の入会を得ることができ、一層の組織強化が進められてきています(JVCAニュースレター各号の4頁に新規会員情報を記載)。

日本のVC業に関心を寄せているのは国内の起業家や投資家に止まらず、海外の起業家や投資家、日本のベンチャー企業の潜在力に期待する各国の大手企業までもが日本のVCとの接点を求めている昨今、「日本のVC業界は…」と説明しきれない状況に無なのが現状です。

日本におけるVC各社の設立や資本の背景、資金調達・投資のスキーム、投資方針は各社各様ですが、ベンチャー企業の支援を行なうVCがより積極的に投資を行なうためには業界として行政当局をはじめ、外部に向けてさらに発言をし

ていかなければならない局面にきています。

VC業者が一体となってその社会的使命や日本経済への貢献について発言できるようになることは、優れたベンチャーキャピタリストを育成することと同じく当業界の重要な課題であることを理解いただき、多くのVCとVC投資を支援いただける賛助会員の入会を歓迎いたします。

【会員数の推移】

	VC会員(※)	賛助会員	合計
2002/11(設立)	40	30	70
2003/4末	40	35	75
2004/4末	48	48	96
2005/4末	53	55	108
2006/4末	54	54	108
2007/4末	60	51	111

※VC会員間での合併による減少あり

会計委員会 **VC を巡る会計関連問題への対処**

JVCA では、06年12月に会員に向けてアンケートを実施した結果、「有責法会計基準と金融商品会計基準の間の齟齬に対処してほしい」という要望が多く集まりました。今後は、当件への対処を中心に議論を重ねて参ります。また、「ファンド連結問題」では残念ながらJVCA や上場しているVC側の主張は通らず、

上場VCが運用するファンドの大部分は監査方針により、VCの決算に連結されることになりました。昨年秋の上場VC各社の半期決算の発表では混乱がありましたが、07年5月の決算発表では従来の会計基準による数字も併記して各社対応しました。

法務委員会 **金融商品取引法施行への対応 (頁1より続き)**

(5月18日) 頁1に記載のように、JVCAでは金融庁に宛て、意見書を提出いたしました。1980年代に日本で初めてVCが運用するファンド(投資事業組合)が設立されて以来、省庁による監督の下にはなかったVCが、ファンドの【パブリックコメントの概要】

組成の事情によっては業者として届出を行い、金融庁の監督下で業務を営むことになるため、JVCAの会員から「違法業者」が出ることの無いよう、新法適用の具体的な線引きを確認する内容が中心となっています。

1. 適格機関投資家等特例業務について — 要望
 - ・適格機関投資家の届出手続の迅速化、要件緩和
 - ・「適格機関投資家等」の要件の明確化 他
2. 兼業規制 — 確認
 - ・ 19の行為についての届出・認可義務の確認、「付随業務」行為の該当 (VC事業においては、既に投資した先をハンズオンすることは勿論、投資候補となる前段階である起業、育成の環境づくりも含まれることから)
3. 利益相反取引 — 要望
 - ・投資運用業の禁止行為(自己取引等の禁止)における適用除外
 - ・投資運用業の禁止行為(運用財産相互間取引の禁止)における適用除外 他
4. 事業報告書、説明書類 — 確認
 - ・「一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行」について
 - ・自己資本規制比率の状況の記載について
 - ・取引残高報告書の作成・交付義務について
 - ・運用報告書の交付について
5. 業登録、自主規制機関 — 確認
 - ・監督機関、「投資判断を行なう者」、他
6. 行為規制関連(勧誘/広告/特例投資家他) — 確認
 - ・ファンドの運営上発生する費用と計算方法の開示について 他
7. その他

調査・研究委員会 **「第3回 投資動向調査」を実施**

(4月27日) JVCAでは、平成16年度・17年度に続き、「投資動向調査」を実施しました。アンケート回答企業31社の集計は、投資件数1,365社、年間投資額840億円(前年比25%増)。今後、複数のVCから投資を受けている企業を名寄せ集計し、6月中旬に詳細な結果を公表する予定です。

【調査概要】
JVCA会員を対象に2006年1月~12月の間に実行した投資についてアンケート調査を実施。全米VC協会の定期調査の基準に沿って集計。

調査・研究委員会 **キャピタリスト研修・検定の実施結果**

平成18年度のキャピタリスト研修を07年1月~3月の間に全8回に渡って実施、47名(うち会員38名)が受講しました。3月に実施のキャピタリスト検定は会員42名を含む60名が受験し、VC業に対する関心の高まりが感

じられます。今後は学生も含め、非会員でベンチャーキャピタルに高い関心を持つ方々に広く当検定について認知を図り、受験の機会を広げるべく取り組んで参ります。

調査・研究委員会 **キャピタリスト研修(短期集中講座)実施**

通常の「キャピタリスト研修」コースに参加できない会員企業からの要望に対応し、07年5月~6月の間に短期集中講座を東京・大阪の2か所で開催、20名(うち会員15名)が受講し

ました。全8回の通常コースと同じ内容の講座を4日間に集中して開講するため、受講者の負担は重いものの、反響次第で次回開催も検討いたします。

調査・研究委員会 **「JVCA キャピタリスト検定サイドリーディング」の販売を開始**

「ベンチャーキャピタリスト検定」受験者に無料で配布していた「JVCA キャピタリスト検定サイドリーディング」の販売を開始しました。非会員を含めた入手希望者からの問い合わせが多数あったことから対応に踏み切ったもので、価格は会員・非会員問わず1冊3,000円(郵送料込み)となっております。JVCA会員(特にVC会員)の関連業務従事者には引き続き検定の受験を推奨するとともに、

次年度の受験対策や、VCに関心を有する幅広い層からの理解を深める一助としてご活用ください。

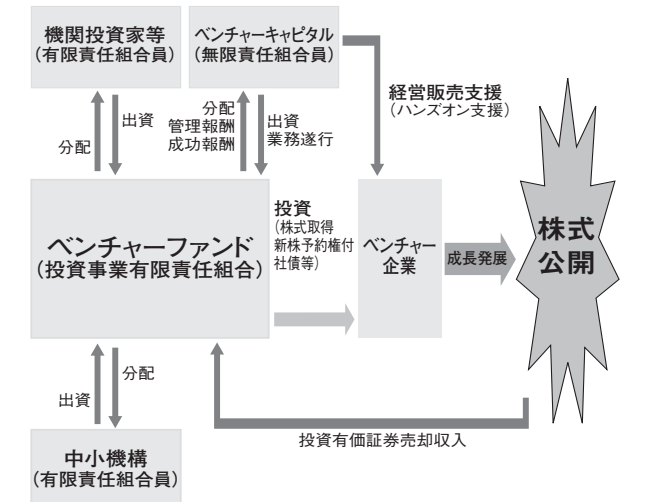
【購入のお申込み・お問い合わせ先】
日本ベンチャーキャピタル協会 企画部
TEL: 03-3595-6616
e-mail: jimkyoku@jvca.jp

広報委員会 **独立行政法人 中小企業基盤整備機構(略称: 中小機構)との意見交換**

(4月17日) 第3回目となる中小機構との懇談会が開催されました。中小機構側からは、政府系金融の見直しが行なわれる中でも、中小機構による民間VCファンドへの出資事業(図1参照)が今後も継続される旨の報告があった他、これまでにJVCA側から上げた要望の中で、ベンチャーファンドへの出資上限額の撤廃等、実現できた件につき報告がありました。今後も両者の間では協調方針を維持し、官民それぞれの長所を活かした創業・ベンチャー支援の仕組みを支えて参ります。

※中小機構によるベンチャーファンド事業の詳細
<http://www.smrj.go.jp/venture/fund/index.html>

(図1) ベンチャーファンド出資事業のスキーム



参考: 中小機構が出資するファンドからの出資を受けて株式公開を果たしたベンチャー企業数: 78社 (2000年12月~2007年3月末実績)